

総社市告示第127号

総社市中小企業保証融資要綱（平成17年総社市告示第89号）の一部を次のように改正する。

令和3年9月9日

総社市長 片岡 聡 一

次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式を同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式とする。

改正後	改正前
<u>別記様式（第15条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>別記様式（第15条関係）</u> 略

附 則

この告示は、令和3年10月1日から施行する。

別記様式（第15条関係）

中小企業保証融資（設備資金・特別小口資金）保証料補給金交付申請書

年 月 日

総社市長 様

申請者 住所
氏名

保証料補給金の交付を受けたいので、総社市中小企業保証融資要綱第15条の規定により、次のとおり申請します。

なお、繰上償還等により保証料の額が減少した場合は、交付を受けた額との差額を市に返還します。

記

- 1 保証料補給金交付申請額 _____ 円
- 2 添付書類
- (1) 保証料支払証明書
 - (2) 設備資金にあつては、設備購入代金領収書
 - (3) その他市長が必要と認める書類

保証料支払証明書

		証書番号	
払込済	金額	円	
保証料	期間	年 月 日から	年 月 日まで
融 資 期 間		年 月 日から	年 月 日まで
融 資 額		円	

上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

取扱金融機関名
又は保証協会

